

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.368 2018.6.20 連絡先 402-1622 >

市民の困りごとに寄り添う市政を—松坂議員の一般質問

1、介護保険について

最近になっても、息子と同居しているから生活援助は利用できないと言われたとの相談があります。健康局長の「そういうことないように研修をしている」という答弁に、研修でその内容が伝わっていないことを自覚して今後は取り組むよう指摘しました。

生活援助について国は今年10月から、要介護1は27回、要介護2は34回、要介護3は43回、要介護4は38回、要介護5は31回以上利用している事例を、ケアマネージャーが市に届け出るよう決めました。市内では504名が対象となります（5月23日現在）。市は、地域ケア会議で事例を検討し、必要があれば

従来通り利用できるとしました。しかし、地域ケア会議は、保健師、社会福祉士、理学療法士などの専門職、市の職員など10名ほどが参加する会議で、利用者の実際の状態のわかる人がケアマネージャーだけとなっています。よくわかっているヘルパーや家族は参加しません。実状に合った検証ができるのか危惧されます。また、一定の回数を超えると地域ケア会議にかけられるということで、利用回数に自主規制をかけるということにもなりかねません。必要なサービスが利用できなくなった場合、社会問題となっている家族の介護のために仕事をやめる「介護離職」につながることもあります。

また、介護保険はサービスを充実させれば保険料に跳ね返る制度となっており、保険料負担はすでに限界と言わねばならず制度そのものが行き詰っています。介護保険には「法定分以外の繰り入れを禁じる法令上の根拠はない」という答弁があったように、市民の立場で思い切った手立てを打つように求めました。



みち子のひとりごと 地震

最近関東で地震が多いと気にしていたら、18日の朝、関西で大きな地震。テレビから緊急速報が流れ、数秒後に揺れ始めました。マンション7階の我が家で台所に立っていた私は、横揺れが続いて、船に乗っているような感じになる初めての経験をしました。

その日テレビでは、地震直後は普段と変わらないような町の様子を放映していましたが、時間がたつにつれて被害状況が明らかになりました。登校途中の小学生がブロッコリーの倒壊で犠牲になり心が痛みます。

停電、断水、ガスも止まる、電車が動かない、崩れた屋根、盛り上がりた道路、吹き出す水、震度6弱の威力の大きさを見せつけられたようです。

速報から揺れるまで、揺れているとき、揺れが収まってから、それれぞれどう行動すべきか、今回のことを教訓にして改めて考えたいと思います。また、何が凶器になるのか、家の中や地域の危険な個所を見直してみようと思います。



井本ゆい子です



加計孝太郎氏の記者会見が行われました。

先日よりマスコミでは、ドンファンの変死、看護師ネット殺人、新幹線車内での殺傷などの事件報道が多くなっております。昨日は大阪で地震がおこり、犠牲者が出たり、電車も止まって大騒ぎになりました。そして記者会見の日には、ワールドカップサッカーの日本代表チームの試合も行われると

いう日です。なぜこの日なのか？マスコミに最も取り上げられにくいタイミングだからではないでしょうか。

記者会見の内容も、さすが安倍首相のお友達、「記憶にないし記録もない。職員が勝手にやった」とのこと。一年以上黙っていて、これだけか！！と言いたくなったのは私だけではないでしょう。

2、生活困窮者自立支援について

大阪弁護士会主催の講座で聞いた、先進地である滋賀県野洲市の職員の話を紹介しながら市の対応をたどりました。

生活困窮者自立支援事業は、生活支援課だけでできるものではなく他部署との連携が必要です。相談者を真ん中にして、関係する複数の部署と一緒に相談してはどうかとの問いに「内容に応じて可能な限り対応している」と答えました。また基本的な姿勢として「相談者の尊厳の確保に配慮」「お互いの信頼関係を築く」「自立できたかに見えても、その後の見守りが必要な場合が多く、継続してフォローしている」とのこと。今後は、家計相談事業や子どもの学習支援事業にも取り組むよう求めました。

野洲市「くらし支え合い条例」

前文より抜粋

「野洲市では、生活が立ちいかなかった市民に対して、生活の困りごとを解決するという大きな括りでもらえて支援を進めてきました。問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握し、一体的な解決を目指して『おせっかい』を合言葉に、市役所に設置した総合相談窓口を核にして、公共サービス、専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮させる仕組みを発展させてきました」

第2条

生活困窮者とは経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民をいう

第23条

市はその組織及び機能のすべてをあげて、生活困窮者等の発見に努めるものとする

和歌山演劇鑑賞会でご一緒に演劇を楽しみませんか？

現代劇にミュージカル、伝統芸能…。舞台を見るのが好きな人をつくっている会です。年に6回鑑賞します。今年度の公演は次のとおりです。

- 8月：「栴山節考」劇団1980
- 10月：「マンザナ、わが町」こまつ座
- 12月：「三婆」劇団文化座
- 2月：「愛の讃歌 ピアフ」エイコーン
- 4月：「ら・ら・ら」劇団朋友

月会費2600円です。詳しくは松坂まで090-1702-7310どうぞ。